

第3章 2017年国家安全保障戦略にみるトランプ政権の世界観

森 聡

はじめに

トランプ政権は、2017年12月18日に『国家安全保障戦略』(NSS2017)¹を発出した。政権が発足した年にNSSを発出するのはこれが初めてであり、文書の長さでも55頁と、他のNSSを抜いた。トランプ大統領は、これまで「米国第一」や「力による平和」といった標語を使って自らの対外関与アプローチを形容しようとしてきたが、その全体像は判然とせず、それゆえにNSS2017がいかなる枠組みを示すかに注目が集まった。

NSSは、歴代の政権でホワイトハウスの国家安全保障会議事務局(NSC)がとりまとめてきたが、NSS2017の場合も、H・R・マクマスター(Herbert R. McMaster)国家安全保障担当大統領補佐官(当時)の監督の下、N・シャドロウ(Nadia Schadlow)大統領次席補佐官らNSCスタッフが中心になって起草・策定されたといわれる²。NSS2017は、このNSC内のNSS担当チームが、伝統的なワシントンの国際主義に立った米国の対外関与路線を、「米国第一」というトランプ大統領のスローガンとできるだけ整合させようとした産物である。したがって、NSS2017には、トランプ大統領の発言と一致しない部分と一致する部分の両方が含まれている。

このためNSS2017の発出を受けて、米国のメディアや外交・安全保障・戦略分野の専門家らは、様々な反応を示した。通例であれば、政権2年目以降にNSSが発出され、それまでに行われた政策演説で言及されてきたテーマがNSSにまとめられることが多いので、NSSが戦略の体を成していないといった一般的な批判やコメントが出る程度で、大きな論議を呼ぶこともあまりない(NSSの中身が注目を集めた近年の例としては、先制行動に言及した2002年のG・W・ブッシュ政権のNSSくらいであろう)。オバマ政権期、とりわけ第二期目には、各種の危機や国際問題に対するオバマ大統領の抑制的な対応への不満が、NSS2015で示された対外観への批判として顕われたりした。しかし、今般のNSS2017に対しては、そもそもそこに含まれている方針を大統領が全て理解しているわけでもなければ、受け入れているはずもないので、その意味するところはかなり限定的なのではないか、などといった批判の類が多く見られた。

こうした文書のそもそもの意義に向けられた批判は、ありふれたものだったが、NSS2017に固有の反応だったともいえる。そこには、トランプ氏の予測不能な言動や大統領としての資質を疑う見方、選挙期間中の公約やその当時物議をかもした主張こそ大統領が真に重視する政策課題なのであって、そこから一見して乖離するNSS2017は、政権内に入り込んだ外交・国防エスタブリッシュメントが大統領の「米国第一」を糊塗しようとしたものに過ぎないといった懐疑的な見方が表れていた。NSSの発出にあたってトランプ大統領本人が記者会見を開き、NSS2017の主要なテーマから外れるような発言を行ったために、こうした疑念がさらに深まった感もある。かねてからトランプ氏の一連の主張に批判的だったブルッキングス研究所の専門家T・ライト(Thomas Wright)は、NSS2017が米国を取り巻く戦略環境を概ね正しく捉えているとしながらも、NSS2017がトランプを否定し、トランプはNSS2017を否定したと述べている³。

では、そもそもNSSはいかなる意義を持つ文書なのだろうか。この点に関する外交問題評議会のM・ブート（Max Boot）の説明は、簡便明快である。

NSSに意味があるとすれば（意味があるかどうかは必ずしも明らかではないが）、それは政策立案者の選択肢を拘束するからではない。危機に直面して、NSSを参照することによってそこに対応策を見出した政策決定者などいない。NSSは、支出や調達に関する決定を左右する重要性を持つものでもない。NSSは、真の戦略文書のように、目的と手段を釣り合わせることによって、いずれの政策的取り組みに資金を付けるべきかないし外すべきかの判断を方向づけることすらしない。NSSは実際のところ、手に入りたい能力の一覧表であり、脅威の一覧表でしかない。それでもNSSに注意を払う価値があるのは、それが日々せまられる無数の問題に関する判断に、いくぶんかの知的な一体性をもたらそうとする政権の試みを示すものだからである⁴。

つまり、トランプ政権に限らず、そもそもNSSは政策を拘束するものではないので、NSSに書かれている内容が、大統領による政策判断を左右するかどうかを問うことにあまり意味はない。むしろ政権が各種の政策課題や国際問題をとらえる文脈を示唆するものとしてNSSは位置づけられるべきであろう。換言すればNSS2017は、トランプ大統領本人の政策綱領というよりも、トランプ政権が〈政権〉として政策課題や国際問題にどのような姿勢で向き合いたいかを示したものであり、それらにまつわる個別の事案について大統領がどう判断し具体的に対応するかは別問題ということである。個別具体的な対応策に関するトランプ氏の判断がNSSに示された方向性から乖離することがあり得るのは、国際関係も国内政治も絶え間なく変転するからであり、これはあらゆる大統領や政権について言えることである。トランプ政権の場合、そこに大統領ファクターが通常よりも大きな振れ幅をもたらす要因として加わったという印象が強いということであろう。

以上を踏まえたうえで、本章では、NSS2017から見て取れる対外認識とはいかなるものかを分析し、必要に応じて前政権との対比も示してみたい。NSS2017は、①米国の市民・本土・生活様式の保護（安全保障）、②米国の繁栄の促進（経済）、③力による平和の維持（軍事）、④米国の影響力の推進（国際協調・価値）という4つの全般的な取り組みに関するセクションと、地域別の取り組みをまとめたセクションから構成されている。各セクションに割かれた頁数は、第一の柱が8頁、第二の柱が7頁、第三の柱が11頁、第四の柱が6頁、地域戦略が9頁となっている。以下、これらのセクションに横断的にみられるいくつかの特徴的な対外認識を検討する。紙幅の都合で、NSS2017の全てを分析することはできないので、主なポイントに絞って検討したい。

1. 競争的・二元的世界観

まずNSS2017の披露した世界観は、主権国家が並存する中で競争するというものであり、多くの評者はこれをホップズ的と形容した⁵。これは米国の安全と繁栄が世界の安全と繁栄と密接不可分であるとした前政権の世界観とは対照的である。こうしたホップズ的世界において、「修正主義国家」である中国とロシアは、米国のパワー、影響力、利益に挑戦し、米国の安全と繁栄を損なおうとする修正主義国家、悪漢国家である北朝鮮とイランは、地

域を不安定化させ、米国と同盟国を脅し、自国民を虐待し、ジハーディスト・テロリストと国際犯罪組織といった越境主体は国境を超えて脅威をもたらしており、これら3種類の敵対主体は積極的に米国人に危害を及ぼそうとしているとの脅威認識をNSS2017は示した⁶。

そして、これらの敵対主体をめぐる諸問題は、「本質的に、抑圧的な体制を肯定する者と、自由な社会を支持する者との間の政治的な争いである」⁷として二元的な世界観を示すのみならず、これらの敵対主体が知的財産権と個人情報情報を窃取し利用したり、米国の政治過程に干渉し、航空・海運セクターを標的とした活動を行い、重要インフラをリスクにさらすなどして、「米国流の生活様式の基礎を脅かしている」⁸とした。これらの認識は、米ソ冷戦が始まりつつあった1947年3月にH・トルーマン（Harry S. Truman）大統領が連邦議会の上下両院合同会議で行った、いわゆるトルーマン・ドクトリンで示された世界観を彷彿させる。

ただし、トランプ政権がトルーマン政権と決定的に異なるのは、こうした競争的・二元的な世界観が、全体主義と反全体主義といったイデオロギー的な対立から導かれたものではなく、あくまで米国自身の「戦略的な自己満足（strategic complacency）」から導かれたものと位置付けている点である。この戦略的な自己満足は冷戦後に生まれたものであり、米国の軍事的優位が保障されているとの思い込みと、自由主義的な民主主義の拡大という形での諸外国の包摂は、国際関係を変質させ、競争が平和的な協力によって取って代わられるという思い込みという二つの要素を指している⁹。「これらの競争は、競争相手国に関与し、国際機関や世界貿易にそれらの国を取り込んでいけば、無害なアクターや信頼に足るパートナーになるという前提に立ってきた過去20年あまりにわたる政策を見直す必要を提起している」¹⁰と述べて、とりわけ後者の思い込みは過ちであり、今こそ決別すべきとしている点は、NSS2017の中でも注目を集めた箇所であった。ここはトランプ政権が、前政権ないしクリントン政権やブッシュ（子）政権に対してアンチテーゼを打ち出そうとする意識が際立ったところともいえよう。

ただし、こうした議論は新しいものではない。オバマ政権2期目の2014年以降、すなわちロシアがクリミアを併合してウクライナ東部への干渉を開始し、中国が南シナ海で人工島を造成し米国を標的としたサイバー攻撃を活発化させてからは、中露に対抗的な姿勢で臨むべきとの論議はすでに高まっていた。中露が米国主導のリベラル国際秩序に編入されうるとする「一体化の神話（convergence myth）」を放棄すべきとの主張は、イシュー別に中露との協力をなお模索しようとするオバマ政権の政策路線へ向けられた厳しい批判となって表れていた¹¹。NSS2017は、中国やロシアへの期待が大きく減退し、いまや大国間協調を前提とした戦略は適切ではなくなったとするワシントンの主流意見を反映し、そこからさらに踏み込んで、上記のような競争的・二元的な世界観をとり、「大国間競争が復活した」¹²との認識を示したのである。

2. 大国間協調の可能性と利益の重視

しかし、他方で注目すべきなのは、NSS2017が大国間協調の余地がまだ残っていることを指摘している点である。序論の「競争的な世界」と銘打たれた節の末尾において、「競争は常に敵対を意味するわけではなく、競争が不可避免的に紛争につながるわけでもない」¹³としている。こうした視点は、さらに第3章「力によって平和を守る」でも登場する。そ

ここでは、中国がインド太平洋地域で米国を追い出し、国家主導型経済モデルを拡散し、地域を自らに有利な形へと再編することを追求し、ロシアは大国としての地位の復権と、国境周辺での勢力圏の確立を模索しており、中露は米国の価値や利益とは相反する世界を形成しようとしていると、その対抗的な意図を解釈している。しかし同時に、「これら両国の意図は必ずしも確定したものではない。米国は相互の利益になる諸分野で両国と協力する用意がある」¹⁴とも述べている。また、同じ節の末尾においても、「米国は、突出した軍事力を保有し、それを同盟国や米国のパワーのあらゆる要素と結合させることによってもたらされる強い立場（position of strength）に立って、競争相手国との協力も模索する」¹⁵としている。したがって、NSS2017が大国間競争を基調とした対外アプローチを唱えているのは事実であり、とかくそこに目が向きがちであるが、同じ文書が大国間協調の可能性を排除していないということも見落とすべきではない。つまり、トランプ政権は、中露と競争して強い立場、すなわち影響力を行使できる立場に立って、米国の政策課題が中国やロシアのそれと重なる場合には、自らが望ましいと考える方法で当該課題について中露の協力を引き出そうとするアプローチをイメージしていると考えられる。

上記に示したNSS2017の一連の認識から明らかなのは、トランプ政権が米国の利益を重視した対外関与アプローチをとろうとしているということであろう。NSS2017は、序論の冒頭部分において、「道義的な現実主義（principled realism）」の戦略である性格づけ、「イデオロギーではなく、結果（outcome）に導かれた戦略である」としている。ここで言われている「結果」とは具体的にいかなるものかは定義されていないが、イデオロギーといった価値規範ではないとすれば、トランプ政権が解釈する米国の利益と理解されるべきであろう。米国の利益を軸にして米国の対外関係を再編するというのがトランプ政権の基本姿勢であり、競争はイデオロギーに基づいて無条件に行われるものではなく、米国の利益を実現するのに必要な強い立場を確保するための手段として、パワーの増強や圧力を伴う競争が位置付けられているとみてよさそうである。

3. 経済分野における競争観

上記のように米国の利益を軸にした視点は、NSS2017の第二章「米国の繁栄の推進」に色濃く出ている。経済的文脈における米国の利益は、貿易上の公正で相互主義的（fair and reciprocal）な関係として定義され、それは平等な条件下での市場アクセスと経済成長のための機会均等と説明されている¹⁶。こうした考え方の下でNSS2017は、「公正で自由な市場経済の原則を尊重する国との経済的競争と、そうした原則をないがしろにする国との経済的競争を区別する」としている（注：本邦では、reciprocalを互惠的と訳す向きがあるが、トランプ大統領の東京での記者会見での説明を聞く限り、貿易の恩恵が双方向的であるというニュアンスよりも、貿易慣行について相手国に相応の対応をとるという意味合いでこの用語は使用されているので、本章では「相互主義的」と訳す）。価値を共有し公正で相互主義的な関係を築いた同志諸国（like-minded states）との経済的競争は健全であり、貿易不均衡が生じている分野で特に競争に力を入れ、知的財産権、電子商取引、農業、労働、環境といった分野で高水準に達する二国間の貿易・投資協定を追求するとしている¹⁷。他方、トランプ政権は、不公正な優位を得るためにルールに違反した国に対しては、強制行動（enforcement action）を追求するとされている¹⁸。後者の代表格は、中国とみて間違いはない。

ここで注目すべきなのは、米国の同盟国が前者—公正で相互主義的な関係を築いた同志諸国—に自動的に含まれているわけではないという点である。NSS2017において同盟国という用語は合計77回登場するが、第二章ではわずかに6回しか登場しない。うち1回は歴史的な文脈における言及（17頁）、1回は実質的に経済的原則を共有する同志諸国を指すための言及（18頁）、3回はエネルギー安全保障の文脈における言及（23頁）であり、いわゆる同盟国との協力に言及しているのはイノベーション面での協力に言及する箇所（20頁）だけである。つまり米国の同盟諸国の中には潜在的に、トランプ政権の定義する「公正で相互主義的な関係を築ける相手」とみなされる国とそうでない国があり、後者にあたるとみなされた同盟国は、強制行動の対象とされる。事実、北米自由貿易協定（NAFTA）や米韓自由貿易協定（KORUS）の再交渉をみるに、同盟国に対しても容赦なく通商外交攻勢をかけている。同盟国を経済的な競争相手国としてみなすこと自体は特異なことではないが、これまでのNSSにはなかった言及のされ方であるといえよう。

他方NSS2017は、経済分野において米国が、先進民主主義国家（industrialized democracies）や他の同志諸国と連携しつつ、経済的侵略に対抗するとも述べている¹⁹。ここでの同志諸国も、公正で相互主義的な経済秩序のルールを守り現代に適したものとするうえで協力できる相手国を指している。これらの国々とは、公正な貿易を実現するための強制行動で歩調をそろえたり、貿易・投資プロジェクトにおける透明性や国際基準の遵守を担保するための多国間の取り組みを進めたりするとされている²⁰。なお、念のために付言しておきたいが、安全保障分野における同盟国やパートナー国は、「米国のパワーを増幅（magnify）する」存在であり、連携すべき相手として位置づけられ、同時に共通の脅威から防衛する責任について応分の負担を負うことを期待されているとNSS2017は述べている²¹。

4. 世界における米国の役割

これまでトランプ氏が米国の対外関係について語る時、価値や秩序といった用語に言及することが少なく、各国の主権を強調する世界観を披露してきたため、トランプ政権が世界における米国の役割をどう定義するのかに注目が集まっていた。NSS2017の第四章「米国の影響力の推進」は、まず出だしにおいて、米国の自由な政治・経済制度が普及することを自動的に保障する歴史の弧ないし道筋（arc of history）などといったものはなく、普及するかどうかの成否は米国自身の行動に懸かっていると述べている。これは、人類は大国間戦争や貧困といった問題を克服する歴史的潮流にあるので、個別の国際問題に過剰に反応し、国家間の競争や対立を引き起こすことによってその潮流を乱すべきではないとの世界観を持っていたといわれるオバマ大統領ないしオバマ政権への明確なアンチテーゼである。

ではNSS2017は、米国の自由な政治・経済制度を積極的に普及する方針を表明しているのだろうか。この点について、NSS2017は、「米国の価値を他国に押し付けることはしない」ものの、市場経済、公正で相互主義的な貿易、民間セクターの活動、そして法の支配などを、自国の文化に応じた形で実現しようとする、意欲ある提携国（aspiring partners）に対してパートナーシップを提供すると説明している²²。これは他国の政治体制を転換するような武力介入などは行わないものの、市場経済型民主国家モデルを目指そうという意思を示す国に対しては、「民間投資や民間セクターの活動を惹きつけるような援助アプローチ」をとる形で支援の手を差し伸べるという基本姿勢を示している。

ただし、ここで言われる米国の開発援助は、いわゆる民主主義の推進そのものを目的としているわけではない。被援助国が、収奪的な国への従属や依存を拒否し、米国と利益を共有する被援助国が強い主権国家へと変わることによって、米国からの輸出先やビジネス相手国となることが目指されている。また、脆弱な国家については、それらがジハード・テロリストや国際犯罪組織の温床とならないようにするために米国は援助を実施するとしている²³。つまり、開発援助の目的は、端的に言えば、米国の利益を共有する国を増やし、テロの温床を減らすことにあると理解できよう。

NSS2017は「道義的な現実主義」なる戦略として性格づけられているのは前述した通りだが、それは、「世界の平和、安全、繁栄は、国内で自国民を尊重し、海外で平和を普及させる強い主権国家に懸かって」おり、「米国の原則は、世界に善をもたらす悠久の力である」といった理解に拠って立っていると説明されている²⁴。ここで言及されている「原則」は、実は厳密に定義されているわけではないが、序論の説明を追っていくと、米国市民（the people）に帰属するところの主権であり、その自由と独立を保障する制度や伝統、また法の支配といった諸原則を指すとされる²⁵。これまでの歴代政権であれば、類似の内容に言及するときには、「普遍的価値（universal values）」という用語を使用してきた。しかし、NSS2017は、これらを「原則」と呼び、米国が自らの歴史的な取り組みによって勝ち取ったものと捉え、これらを米国の「原則」としている点は特徴的である。「米国の価値を唱導する」と題された第四章最終節は、蛇足の感が否めないものの、宗教の自由、表現の自由、報道の自由、集会の自由、法の前での平等といった個人の権利が列挙され、「米国の自由は、世界の大半にとってインスピレーションを与えるものであり、米国は常に自由を追い求める者と共にある。我々は世界各地において自由と機会の灯火であり続ける」としている。そこには一見して受動的な姿勢、あるいは不干渉を想起する姿勢が垣間見える。

しかし、同節末尾に示された優先的な行動では、「我々は、米国の利益に脅威を及ぼしたり、価値に反する国家や指導者を、外交、制裁その他の手段を用いて孤立させる。我々は悪に直面してなお沈黙を守ることはない。我々はジェノサイドや大量虐殺の実行犯の責任を追及する」としており、米国の利益と価値に挑戦する相手に対しては、厳しい対応を能動的にとる姿勢が示されている²⁶。NSS2017の第三章「力による平和の保全」は、軍事力と外交力の強化を謳っているが、経済外交に関する箇所では、制裁をはじめとする経済的な諸手段は、同志諸国と連携することによって、共通の脅威に対抗するものと説明されている²⁷。人権侵害の事案について対応を全く控えるかといえば、必ずしもそうとは言えない。ここはまさにトランプ氏のイメージとの乖離が大きいところであるが、トランプ政権によるシリア攻撃の事例にもみられたように、時と場合によっては武力の行使も選択肢に含まれうるとみておくべきであろう。

おわりに

NSS2017の地域戦略に関するセクションでは、インド太平洋地域がトップに挙げられた。重要ではない地域を冒頭で論じるとも思われなため、トランプ政権はインド太平洋地域を重要地域と位置付けているとみていいだろう。そこでは中国と北朝鮮が問題として取り上げられているが、中国については、経済的な見返りや制裁、影響力を浸透させる工作、軍事的な威嚇といった手段を用いて、他国に自らの政治・安全保障アジェンダを受け入れ

させたり、インフラ投資や通商戦略を駆使して地政学的な目標を追求したり、南シナ海の実地化によって自由な交易や他国の主権を脅かしたり、中国軍の近代化によって地域への米国のアクセスを制限するといった行動を問題視し、中国が地域を圧倒することは、インド太平洋地域の多くの国の主権を損なうリスクを引き起こすとの見方を示している²⁸。

中国や北朝鮮という脅威に対応するうえで同盟国が決定的に重要との理解が示され、NSS2017は日本について、「決定的に重要な同盟国である日本の強いリーダーシップを歓迎し支持する」と述べているほか、日米豪印協力の強化を模索する意向も表明した²⁹。本章で論じた米国の世界観に照らせば、核弾頭搭載の大陸間弾道ミサイルの開発によって米国本土の安全を脅かそうとしている北朝鮮や、諸外国の主権を損ない、不公正な貿易慣行に及び、個人の各種の自由を制限している中国は、トランプ政権の競争の対象となる。気候変動問題やグローバル経済の管理などに重きを置いた協調重視の対中姿勢をとったオバマ政権と比べて、トランプ政権は米中関係の緊張を伴うアプローチをとるとみられる。それはすでに、北朝鮮と取引のある中国企業に対する二次制裁や、通商法第301条に基づく調査開始や日米欧によるWTOでの中国の提訴といった行動にも表れている。

トランプ政権は、各種の手段を動員した競争を展開して「強い立場」を確保し、自らの目標を競争相手に強いようと試みるだろう。しかし、本章でみたように、トランプ政権は、「結果」を重視するという基本方針に導かれており、また中露と共通利益を追求する余地があることを明らかにしていることから、北朝鮮や貿易をめぐる問題では、トランプ大統領が諸般の事情を踏まえて、当初の目標を下方修正しそれを満足できる「結果」と判断すれば、ある時点で競争相手国による特定の対応の約束と引き換えに、圧力をかける競争的アプローチを控えるという合意（ないし取り引き）に達する可能性も排除できない。他方、主権を重視するというトランプ大統領本人も言及してきた論理に基づけば、インド太平洋地域において中国が経済的・政治的影響力を拡大・浸透させようとする取り組みに対抗・競争するようなトランプ政権の戦略は、ある時点で「結果」を得るという類のものではなく、影響力をめぐる絶え間ない競争の展開を意味するので、持続する可能性が高いといえるかもしれない。

(2018年3月27日脱稿)

— 注 —

- 1 *National Security Strategy of the United States of America*, The White House, December 2017 <<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2017/12/NSS-Final-12-18-2017-0905.pdf>> 2018年12月19日最終アクセス。(以下、NSS2017。)
- 2 各所でこの事実に言及されているが、例えば次がある。Kori Schake, “How to Grade Trump’s National Security Strategy on a Curve,” *Foreign Policy Online*, December 19, 2017, <<http://foreignpolicy.com/2017/12/19/how-to-grade-trumps-national-security-strategy-on-a-curve/>> 2018年1月14日最終アクセス；Max Boot, “Trump Security Strategy a Study in Contrasts,” *Council on Foreign Relations website*, December 18, 2017, <<https://www.cfr.org/expert-brief/trump-security-strategy-study-contrasts>> 2018年1月12日最終アクセス。
- 3 Thomas Wright, “The National Security Strategy Papers Over a Crisis,” *The Atlantic*, December 19, 2017 <<https://www.theatlantic.com/international/archive/2017/12/trump-national-security-strategy/548756/>> 2018年1月10日最終アクセス。
- 4 Boot, “Trump Security Strategy a Study in Contrasts.”

- 5 NSS2017に好意的な見方をとる評者も、批判的な見方をとる評者も、NSS2017がホッブズ的世界観に拠って立っているとみる点で一致している。Elliott Abrams, “The Trump National Security Strategy,” Council on Foreign Relations website, December 26, 2017 <https://www.cfr.org/blog/trump-national-security-strategy> ; Melvyn P. Leffler, “Trump’s Delusional National Security Strategy,” Foreign Affairs Online, December 21, 2017 <<https://www.foreignaffairs.com/articles/2017-12-21/trumps-delusional-national-security-strategy>> いずれも2018年1月13日最終アクセス。
- 6 この認識は随所に登場するが、例えば次の箇所がある。NSS2017, pp. 2-3, 25.
- 7 NSS2017, p. 25.
- 8 NSS2017, p. 7.
- 9 NSS2017, p.27.
- 10 NSS2017, p. 3.
- 11 代表的な論者として、前述のブルッキングス研究所のライトがいる。Thomas J. Wright, *All Measures Short of War: The Contest for the Twenty-First Century and the Future of American Power*, New Haven: Yale University Press, 2017.
- 12 NSS2017, p. 27.
- 13 NSS2017, p. 3.
- 14 NSS2017, p. 25.
- 15 NSS2017, p. 26.
- 16 NSS2017, p. 4.
- 17 NSS2017, pp. 19-20.
- 18 NSS2017, p. 19.
- 19 NSS2017, p. 19.
- 20 NSS2017, p. 20.
- 21 NSS2017, p.4.
- 22 NSS2017, pp. 37-39.
- 23 NSS2017, p. 39.
- 24 NSS2017, p. 1.
- 25 Ibid.
- 26 NSS2017, p. 42.
- 27 NSS2017, p. 34.
- 28 NSS2017, p. 46.
- 29 NSS2017, p. 46.